

教育委員会 11月定例会会議録

日時 令和7年11月13日（木） 午後2時30分から午後3時58分まで

場所 総合教育プラザ22会議室

出席者

(教育委員)

教育長	吉川 真由美	教育長職務代理者	奈良 知彦
委員	畠山 正文	委員	渡辺 照子
委員	北爪 麻衣子		

(事務局)

教育次長	高松 秀光	指導担当次長	酒井 暁彦
総務課長	高橋 良祐	教育施設課長	木村 一弥
文化財保護課長	神宮 聰	学務管理課長	後藤 弘史
学校教育課長	小池 英雄	前橋高等学校事務長	岩瀬 孝弘
前橋高等学校長	高野 裕史	生涯学習課長	宇次 明
教育支援課長	安藤 尚	図書館長	齋藤 明子

【教育長】

これより前橋市教育委員会 11月定例会を開会いたします。

【教育長】

直ちに 本日の会議を開きます。

【教育長】

10月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありますか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認め、承認いたします。

【教育長】

議事は、議事日程第1号のとおり進めます。

日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

【教育長】

日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に畠山委員と渡辺委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

【教育長】

日程第三。教育長提出の諸報告について報告いたします。

総括的報告

【教育長】

4点ご報告をさせていただきます。まず10月20日に開催されました教育福祉常任委員会で、前橋市教育文化功労者表彰の実施について報告をさせていただきました。

2つ目といたしましては、群馬県都市教育長協議会第3回定例会が館林市役所で開催されました。会長を務められていた藤岡市の田中教育長さんが、藤岡市の副市長にご就任されたため、空席となりました会長職について、後任には、伊勢崎市の三好教育長さんにご就任をいただきました。私は引き続き副会長職を務めさせていただくこととなりました。教育委員会、あるいは教育長と一言で言っても都市の規模などによりまして、課題感はさまざまです。町村と市では課題感がまた異なるもので、この県内12市の教育長が集う会議というのは非常に得るものが多いものです。今回は、部活動の地域展開をテーマに情報共有を行いました。各市とも試行錯誤をしている状況を共有したという感じですが、11市からは、国の方針をもう少し一貫性のあるものにしてほしい、いろいろ変えないでほしいという話が出ました。県によっては、県が統一して方針を出し、県内同じような状況で進んでいく県があるので、群馬県としても、群馬県が方針をしっかりと出してくれることを要望したいという話もありました。国の方針の如何に問わず、少子化や教員の働き方改

革など、社会の変化に対応していかなくてはならないことは、市として対応していかなくてはならないという点では一致をしております。難しい課題ではありますが、しっかりと進めていきたいと思います。

3点目としては、教育文化功労者表彰式が11月6日に開催されました。奈良委員さんにはご出席をいただきありがとうございました。お一人お一人を表彰させていただきましたけれども、長い間、子どもの学び、あるいは大人の学びを支え、前橋の文化を作つてこられた方には独特の強さがあり、多くは語らずとも信念のようなものを感謝状をお渡しするときに感じました。これからもご活躍をいただきたいと思いました。

4点目としては、小学校の教科別研究会・授業研究会が11月7日に開催されました。先月の定例会では、中学校の教科別研究会の様子をお伝えしましたが、今月は小学校で行わされました。私は天川小学校で行われた理科の授業研究会に参加させていただきました。小学校では教科担任制が取り入れられるようになりましたが、担任の先生がすべての教科を教えるというのが基本となります。公開された2つのクラスの理科の授業では、先生方が様々な教科を自ら学び続けて、日常生活とのつながりを児童に伝えながら、興味関心を引き出している様子が実によくわかりました。こどもたちが大変集中して目を輝かせている様子が本当に素晴らしいなと思いました。教え込むという授業スタイルから大きく変わって、やはり児童が主体的に学んでいくというのは、こういう授業なんだというモデル授業を見せていただくことができました。市内全校から注目される研究校を引き受けるということは決して容易なことではないですが、その授業の後などで、校長先生、あるいは指導主事の皆さんから聞いた話で見えてきたことは、理科という教科を通して学校全体が学び合い、先生方が一枚岩となって団結していく姿でした。この教科別研究会の意義というのは、一つ一つの教科の指導の底上げだけではありません。授業はどうあるべきなのか、日々の生活とその授業で学んだ学びをどう結びつけるのか、一つの教科と他の教科の連動により、より深くこどもたちが学ぶにはどうすればいいのかなど、学校全体で変化をしていくのもこの研究会の成果と言えます。教科別研究会というのは、昭和36年、今から60年以上前に校長会の皆さんのが中心となって始められた前橋独自の教科研究の取り組みです。ぜひこれからも続けていただきたいと思いますし、教育委員会としても一緒に研究をさせていただきたいと思いました。

このほかに、10月定例会からの1ヶ月間、小中高ともに行事目白押しの1ヶ月がありました。学校での行事は順調に実施されております。駅伝の県大会では、多くの学校が市の代表として県大会に行きましたが、特に男子の木瀬中、女子の荒砥中、前橋勢は男女ともに優勝ということで12月14日の全国大会に出場します。私たちもしっかりと応援したいなと思います。

それから、11月初めの3連休以降、インフルエンザが急拡大をしております。また、熊の対策にも学校は神経を尖らせているところもあります。学校現場の不安などを解消できるように、教育委員会としてもしっかりと対応していきたいと思います。郷土芸能大会もありますので、ぜひご参加をいただければと思います。

以上でございます。

報告1 令和8年度市立幼稚園の年少児入園申込状況について

【教育支援課長】

資料1ページをご覧ください。

本市の市立幼稚園2園の令和8年度新入園児募集期間は、令和7年9月1日から10月

15日までとしてまいりました。令和8年度の年少児の入園申込状況は、10月16日現在、まえばし幼稚園10人、おおご幼稚園10人でございます。保護者のニーズを受け、今年度より長期休業期間中の預かり保育を実施し、園児募集のチラシ配布や親子ふれあい広場や市政ラジオでの広報活動等も行っております。2園とも、まだ定員に達しておりませんので、4歳児以上も含めて、募集を続けていきたいと思います。

以上です。

【教育長】

以上の報告について、質疑等ありますか。

【奈良委員】

申込者数は、預かり保育の実施や長期休業中の預かり保育といったことで昨年よりは増えているのかなと思いますが、それにしても少ないかなということは感じます。また、申し込み数だけではなくて、在園児数を見てもまえばし幼稚園の48名、それからおおご幼稚園が37名ということで、ちょっと少ないと率直に感じるところです。こういう数字を見ますと、今、共働き家庭が増えて、社会の変化に沿ってないのではないかと失礼ながら感じてしまうこともあります。

北爪委員さんはこの中で直近でお子さんを幼稚園や保育園に預けた保護者としてどう感じているかということと、周りの保護者の方はどういうふうに保育園、あるいは幼稚園の違いを見て選択しているのか、ちょっと教えていただければありがたいです。

【北爪委員】

私のこどもは幼稚園に入れましたが、幼稚園にどうしても通わせたいというよりも、働いていたので実は保育園に預けたかったというのがありました。ただ保育園の募集人数からこぼれてしまって入れなかつたので、地域に幼稚園があったので、幼稚園にお世話になることになりました。預かり保育をフルで活用させてもらい、働きながら生活をしてきたのですが、周りのお母さん方を見ていると、働いているお母さんがもう当たり前の時代になっているので、その選択肢の中でやはり保育園がどうしても選びやすいという印象はあります。

【奈良委員】

やはり預かり保育をさらに充実させていくことも考えていく必要があるかなと思います。また、幼稚園と保育園で管轄の違いがありますが、府内でもこども未来部があつたりチームズが発足したりという話を聞きましたので、いろいろな方面から意見交換をしながら、市立幼稚園としての役目をしっかりと果たすというようなことをしていただけるとありがたいと思います。そういうものが見える化することで、市立の幼稚園に預けたいとなるといいかなと思いますので、ぜひその辺の検討をお願いできればなと思います。

【教育支援課長】

社会的ニーズが大きく変わってきていて、やはり幼稚園の役割というのも、以前のようにお子さんを平日の5時間ぐらいお預かりするという形だけでは、なかなか園児をしっかりと募集できないという状況にあると思います。まずは今年度の預かり保育を実施して、長期期間中も平日も夕方5時までお預かりするというところからスタートしたわけです

が、まだまだ改善しなければいけないと思います。保護者のニーズへの寄り添いとともに、特別支援や身体的に個別の支援が必要なお子さんの受け入れというのも、やはり公立の役割としては重要な部分があります。そういう意味でも、やはり公立保育所を所管している子どもの未来部と情報共有したり、また連携していく部分は何なのか検討を進めていきたいと思います。一人でも多くのお子さんに公立の幼稚園や保育所の良さを実感してもらえるように、これからも検討を進めていきたいと思います。

【教育長】

まえばし幼稚園に関しては、数年前に非常に近い距離にある附属幼稚園が年少の枠を2倍に広げました。少子化の影響による附属小学校への入学者減少の影響を及ぼさないようにということですね。その影響もあってガクンと減ってしまったわけですが、周りの環境をしっかりと私たちも読まないといけないなと思っております。こども園、あるいは私立幼稚園というのは、経営を十分に考えておられるのだろうと思います。こどもたちの育ちを考えたときに、ある程度の人数をもって社会性を養っていくということは大事だと思いますので、両園の今後については、こども未来部と連携しながら、しっかりと検討していきたいなと思っています。

【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

【教育長】

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

最初に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第27号から議案第29号までについては、市議会提出予定議案に関わること、報告第8号については、人事に関することが審議内容でありますので、議事を非公開とすることが適当であると思われます。

したがいまして、議案第27号から議案第29号まで、及び報告第8号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認めます。

よって、議案第27号から議案第29号まで、及び報告第8号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第30号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第30号 前橋市立学校の授業料等の減免等に関する規則の改正について

【学校教育課長】

議案については31ページからになりますが、説明については、33ページをご覧ください。

1の改正の理由ですが、前橋市立学校の授業料等に関する条例の改正に伴い、所要の改

正を行うものです。

2の主な内容ですが、2点ございます。

1点目は、市立前橋高等学校の授業料に係る徴収の特例について、当該特例を定める前橋市立学校の授業料等に関する条例の規定が改正されたため、当該条例の規定を引用する条項で削るもので。34ページの新旧対照表をご覧ください。新旧対照表におきまして、第1条の2を削るもので。

議案書33ページにお戻りください。2点目は、前橋市立学校の授業料等に関する条例において市立幼稚園の保育料を無償とする旨を定めたことから、当該保育料の減免を定める条項を削るもので。34ページの新旧対照表をご覧ください。新旧対照表におきまして、第2条第2項を削るもので。

3の施行期日は、1点目の内容に係る条例改正は平成26年4月1日からすでに施行されおり、また、2点目の内容に係る条例改正は令和元年10月1日から、こちらもすでに施行となっていることから、本規則の改正は文言整理として公布の日とするものでござります。

よろしくご審議のほど、お願ひいたします。

【教育長】

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

【畠山委員】

今のご説明だと、もうすでに無償化がなされているものに対して、規定がずっと残っていたということでしょうか。

【学校教育課】

条例については施行されていたものの、規則についてそれぞれの文言の整理が遅れてしまつたということでありますので、このタイミングで改めて整理させていただきたいと思います。

【畠山委員】

気づいたタイミングで修正ということです。承知しました。

【教育長】

ほかになければ、以上で質疑を終わります。

【教育長】

それでは、議案第30号について、可決することに異議ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認めます。

よって、議案第30号を可決いたします。

【教育長】

日程第五。その他について報告事項があります。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

【総務課長】

教育委員会の12月定例会でございますが、12月15日月曜日午後2時30分から、総合教育プラザ会議室において開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

教育委員会の1月定例会につきましては、1月15日木曜日午後2時30分から、総合教育プラザ22会議室で開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

その他2 学校給食共同調理場の業務委託に係る優先交渉権者の選定について

【総務課長】

資料37ページをご覧ください。

東部、西部、南部の3つの共同調理所における調理配達業務につきましては、今年度末で現在の委託期間が満了することから、このたび、業者選定委員会を設置しまして、業務委託に向けての優先交渉権者の選定を行いました。

1の業務名と2の業務内容につきましては、3つの共同調理場における調理と配達等の業務でございます。次に3の委託期間でございますが、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間でございまして、4に記載のとおり、優先交渉権者として株式会社東洋食品を選定いたしました。

参考ですが、現在の業務につきましても東洋食品が受託をしてございます。最後に、今後の予定につきましては、5に記載のとおりでございますが、円滑な業務委託に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

その他3 前橋市部活動の地域展開に向けた推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

【学校教育課長】

10月の定例教育委員会では、推進計画案についてご審議いただき、ありがとうございました。ご意見等を踏まえて一部修正いたしましたが、策定に向けた最終段階として、市民の皆様からのご意見・ご要望をお聞きするため、パブリックコメントを実施したいと考えています。資料の3に実施概要を記載いたしました。

募集期間は12月1日からの約1ヶ月間とします。

資料の公表は、前橋市ホームページや部活動地域展開ホームページへの掲載、市役所本庁舎をはじめとする各施設での配布を計画しています。

意見の提出は、市ホームページの入力フォーム、電子メール、施設への持参のいずれかでお願いすることとします。

パブリックコメント実施の市民への周知は、市ホームページ、広報まえばし12月号にて行います。

意見に対する回答ですが、パブリックコメント終了後に意見集約と計画案の見直しを行い、最終案を市ホームページ、資料の配布施設にて公表する予定です。

以上でございます。

その他4 前橋市高校生模擬議会の開催について

【前橋高等学校事務長】

資料3 9ページをご覧ください。

高校生模擬議会は、1趣旨に記載のとおり、前橋市立前橋高等学校で実施している探究学習の一環として開催するもので、今回が7回目の開催となります。

2開催日程・場所ですが、令和7年12月18日(木)、前橋市議会庁舎議場において、3回に分けて実施する予定です。

3出席者は、本校第2学年生徒全員の231人及び、記載の方々の出席を予定しております。

4各回の流れについては、資料記載の内容を予定しています。なお、1回の時間は計45分です。

5質問形式は、前橋市議会代表質問の形式、一括質問一括答弁方式に準じて実施する予定です。質問者1人の質問回数は1回、質問時間は答弁を含めて概ね5分以内です。また、生徒は議場と傍聴席に分かれて着席の予定です。

6傍聴、報道対応は、資料記載のとおりです。教育委員さんにおかれましては、傍聴席で傍聴していただければありがたいと存じます。

以上でございます。

【教育長】

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、12月15日(月)午後2時30分でよろしいでしょうか。

(異議なし)

【教育長】

では、12月定例会については12月15日(月)午後2時30分からと決定いたします。

また、1月定例会については1月15日(木)午後2時30分から予定することで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【教育長】

では、1月定例会については、1月15日(木)午後2時30分からで、お願いいいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ありますか。

【奈良委員】

12月20日の図書館の企画ですが、育英高校のコンサートがあったり、市立前橋のスノードームを作ろうとか、演劇であったり、多様な企画をしていただいている。そういうおかげで高校生たちの発表の場が多くなって喜んでいるのではないかと思います

が、特に中学生に向けて広報はあるのでしょうか。

【図書館長】

中学生に特化した広報となってはいないですが、市のホームページ、またインスタグラム等で発信をすることと、館内の表示を大きく出しております。中学生に向けてはすぐ一
る等を活用して周知したいと思います。

【奈良委員】

高校生が頑張っているのを見て、行ってみたいなど感じる中学生が一人でも二人でも出
て、市立前橋高校の入学生になって増えてくれるといいと思うので、いい企画だけに、す
ぐ一や校長会などでぜひアピールをしていただきたいと思います。

【教育長】

主体となる市立前橋高校校長先生はいかがでしょうか。このPR方法について、もちろん図書館もりますけれども、高校の方としては何かご希望とかありますか。

【前橋高等学校校長】

せっかくいい企画ですので、うちの学校でもぜひPRしていきたいと思います。スノードームづくりについては、中学生も見てもらいたいのですが、実は小さいお子さんが非常に喜ぶ企画で、昨年も実施して非常に好評だったと聞いています。今回、育英高校さんがコンサートをやりますが、本校でも3月にまた夜の図書館コンサートをやらせていただきますので、そういったところもPRさせていただきたいと思います。

演劇についても、学校の方からPRさせていただきたいと思います。最近、本校のインスタグラムが非常に好評で、実はフォロワーが1,600人になりました。また、視聴回数などを見ていると、やっぱり色々な人が興味を持ってくれて、特に授業や行事についての視聴が多いです。先日、授業改善の様子をインスタグラムにアップしたところ、その日のうちに2万2千回再生され、これはかなりの回数だと思います。行事についても1万近い視聴があったりしますので、いろいろと学校のPRをしていますが、そういったSNSの媒体やホームページで、これからもPRしていきたいと思います。

【教育長】

ほかになければ、以上で質疑を終わります。

【教育長】

次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。

【教育長】

傍聴人の方にお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

(傍聴人退場)

議案第27号 令和7年第4回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見につ

いて

【総務課長】

議案第28号 令和7年第4回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について

【学務管理課長】

【教育支援課長】

議案第29号 令和7年第4回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について

【教育施設課長】

【生涯学習課長】

報告第8号 県費負担教職員の懲戒処分に関する内申の臨時代理について

【学務管理課長】

【教育長】

以上をもちまして教育委員会11月定例会を閉会いたします。

(午後3時58分)